

医療法人社団松野会 松野記念クリニックデイケア

(予防介護)通所リハビリテーション重要事項説明書

事業の概要

事業所名 松野記念クリニックデイケア

電話番号 049-289-8889

FAX 番号 049-282-7238

事業所番号 1176000329

事業の目的と運営方針

1 事業の目的

医療法人社団 松野会が開設する「松野記念クリニックデイケア」が行う通所リハビリテーション事業の適正な運営を確保する為、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業員が、要介護状態または要支援状態にある高齢者(以下「要介護者等」という)に対し、適正な指定通所リハビリテーションを提供することを目的とする。

2 運営方針

i 事業の実施にあたっては、利用者である要介護者等の意及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めるものとします。

ii 事業所の従業員は、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものとします。

iii 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業所及び他の居宅サービス事業所並びにその他の保険サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

従業員の職種、員数、職務内容

医師 常勤 2 名

事業所の従業員の管理、指導を行うとともに、利用者の病状に応じた医学的管理を行う。

看護師 実務経験 1 年以上 非常勤 3 名

健康状態のチェック、保健衛生上の指導や看護を行う。

理学療法士 4 名

機能訓練の実施

作業療法士 2 名

機能訓練の実施

・介護職員 常勤 1 名 非常勤 7 名

利用者の介護

営業日及び営業時間

営業日 月曜日から土曜日

休業日 日曜日、祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 30 日～1 月 3 日

営業時間 午前 9 時～午後 6 時

但し上記以外にも休業することもあります。その場合は、1 か月前までに通知いたします。

(上一文は平成 29 年 6 月 22 日に追加しました。)

利用定員・内容

利用定員 40 人

内容 理学療法士による日常生活動作の機能訓練・食事提供・送迎・入浴

その他

通常事業の実施範囲

坂戸市 東松山市 鶴ヶ島市 鳩山町 川島町 毛呂山町

介護保険の適用がある場合は、サービス費の中で介護保険証の負担割合に応じて料金を請求します。

介護保険の適用がない場合や介護保険での給付範囲を超えたサービス費は、全額が利用者の負担となります。

【保険適用外のサービス】

食事 一食 650 円

おむつ代 実費

緊急時における対応

サービス提供中に利用者に病状の急変やその他緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時応急手当を行うとともに、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行います。

非常災害対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うものとします。

事故発生時の対応・損害賠償について

1. 事故が発生した場合は、利用者に対し、応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じるとともに、速やかに家族等及び関係諸機関に事故発生状況及び今後の対応等について報告します。
2. 事故等により要介護認定に影響する可能性のある場合には市町村(保険者)に事故の概要を報告します。
3. 事業者は、サービスの提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対しその損害を賠償します。
4. 事業者は、事故の責任に帰すべき理由がない限り損害賠償責任を負いません。

以下の各号に該当する場合は、事業者は賠償責任を免れます。

- ・契約者が、契約締結時にその心身の状況及び病歴等の重要事項について故意にこれを告げず、また不実の告知を行った事に起因して損害が生じた場合。
- ・契約者が、サービスの実施にあたって、必要な事項に関する聴取、確認に対して故意にこれを告げず、また不実の告知を行ったことに起因して損害が生じた場合。
- ・契約者の急激な体調の変化等、事業所の実施したサービスを原因としない事由に起因して損害が生じた場合。
- ・契約者が、事業所もしくはサービス従事者の指示、依頼に反して行った行為に起因して損害が生じた場合。

個人情報保護の取り扱いについて

事業所の従業員は、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を洩らしません。従業員であったものも同様です。サービス担当者会議等で必要がある場合は、必要な範囲で利用者及びその家族の同意を得て、情報を用いることがあります。

サービス内容に関する苦情

事業所に関するご相談、苦情については、以下の窓口で対応します。

・松野記念クリニックデイケア

電話 049-289-8889

受付時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00

その他公的機関においても苦情の申し出ができます。

- ・坂戸市役所高齢福祉課介護保険担当 049-283-1331
- ・東松山市高齢介護課 0493-23-2221
- ・鶴ヶ島市役所高齢福祉課介護保険担当 049-271-1111
- ・鳩山町地域包括支援センター 049-296-7700
- ・川島町福祉課高齢者福祉担当 049-297-1811
- ・埼玉県国保連合会介護保険課苦情対応係 048-824-2568